

安威川ダム（１）

（意見陳述者）

どうぞきょうはよろしくお願ひ申し上げます。

時間がないということでございますので、私ども、先生方だけで申しわけございませんが、私らの団体がつくりました「安威川ダムの必要性を考える」というパンフレット、これは治水問題で、専門家の先生に易しく素人わかりするように書いていただきました。

もう１つは、「安威川ダムの安全性を考える」ということで、これは活断層の問題です。

ここでは、評価委員会では評価していただけなかったわけですけれども、活断層が直下を走っているという厳しい安全性の問題があるということで、つくりました。

これにつきましては、もちろん時間もございませんので、省略させていただきますけれども、私ども運動を十数年やってまいりまして、特にダムについて必要なかどうかというところを十分、専門家の方も入れて、議論して、到達点は「安威川ダムは要らない」ということで考えております。

ダムは、まだ幸いなことにダムサイトはできていないということですから、ぜひ委員の皆さんの真摯なご議論で、ダムは要らんと、再評価の中で見直してほしい、見直しをせよということを出していただきたいと思うんです。

残念ながら、５年前は私ども４万人を超える方の署名も持ってまいりまして、意見も陳述させていただきましたけれども、一顧だにされずに、大阪府の、言葉は悪いですが、ご指示どおりの「ダムは継続だ」ということを言われました。まことに心外でありますし、きょうは私ども意見を何とか、１０分ではありますが、お聞きいただくということで、喜び勇んで参りました。ぜひよろしくお願ひしたいと申し上げます。

それと、先生方だけで申しわけございませんが、「安威川総合開発の意見集」というのを、これは94年の分でございます。私だけが言っているのではございません。こういう方も中にでもご意見を述べられました。そして、今２万人を超える方の「安威川凍結見直し」の署名も行っております。そういう点で、これは私の意見だけではなく、府民の私は多くの意見であろうと思っておりますので、ぜひお耳を傾けていただきたいと考えております。

それで、どうしても一番初めに議論がされますのは、42年の災害なんです。42年の折にいったいどうなったかということから、私どもと大阪府の見解が大きく分かります。私の発言は、資料１「府民の意見公募の結果」を見ていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

昭和42年7月の豪雨により、安威川は宮島橋上流左岸で破堤するなど、浸水家屋2万5,240戸、総被害が1,075億円の被害を生じたということをご主張なさって、したがって上流にダムをつくる必要があるのだと。もちろん利水もありますけれども、主張なさっております。

しかし、この意見書の後方で図面を添付しておりますので、ぜひご覧をいただきたい

のですが、23 ページでございます。ここで見ていただきますと、多くのところで内水・内水といいますのは、要は川に水が流れ込まないということで、浸水が起きたという氾濫。要は内水氾濫と申しますが、その点が多く見受けられます。ここに地図をしておりますので、見ていただきたいと思います。

また、安威川が決壊いたしましたのは一部でございます、番田水路の隣の横のところ、決壊いたしました。それが原因で浸水をしたという事実もないということであります。

私も、これを見ても、安威川ダムが本当に必要なのか。要は、ダムをつくるためにダムをつくっていくのではないかという気がしてならないわけでありませぬ。

安威川は、現地を見ていただきますとおわかりのとおり、ここでは少しわかりにくいんですが、下の部分、下の斜線のところなんですけれども、「安威川流域の分割」と書いてあります。この部分が、要は川でいいますと、天井川になっております。天井川になっておりますから、雨が降りましても、まともに川には絶対に入らないんです。ポンプで汲み上げて安威川に入れるか、以外のその他の方法をすべきなんですね。

この部分は、山間部でございますから、当然、川にストレートに水が流入します。

だから、安威川ダムを上につくられても、この内水、これは阪急とJRが通っておりますので、市街地なんですね。つくっても、ここにアップした雨は、天井川ですので、見ていただいたらわかりますね、当然、入りませんし、内水の氾濫が起きます。この点の処理はどうしたらいいのか。大阪府さんは、ダムをつくれれば全てマルであるというご主張をされておりますが、決してそうではありませんし、ダムをつくっても、都市型の先ほど言いました天井川部分の排水の処理ができない。もしポンプアップをしても、結局処理できなくて、要はまた外水災害が起きてくるという二重のことになってくるわけです。

だから、私も本当にダムをつくる必要があるのか。それ以上に、そういう内水の問題も含めた総合的な治水対策をぜひお願いしたいと、従前から主張してまいりました。

あと、もう一つは、これは治水と利水でございます。先ほど大阪府の水道の方も述べられておりましたけれども、これも、明らかに水については余っておるのではないかと。

具体的な数字については縷々述べませんが、改めて安威川ダムをつくって、大阪府は7万トンの水を利水として使う必要性は私はないと思います。

また、このダムをつくることによって、要は、そのダムをつくる費用は、結局水道料金にはね返ってくるわけです。そのことは、ご指摘はなさっていないと思いますけれども、明らかです。

その点で、利水上も治水上も問題があるこのダムについては、必要がない、というのが結論です。

もう一つ、先生方にお示ししておりますが、安威川総合開発に伴う損失補償協定書。先ほど言われました。損失補償は、前回の再評価委員会が終わった後、すぐに協定がされました。全部でご協定をされた。地域の方もこの金額で承認されたということですが、この損失補償協定書、2枚めくっていただきますと、皆さんのところには付いておりませぬ。

るので申しわけございません、数字が書いております。安威川ダム損失補償基準、土地等級価格表がございます。これが価格です。

お示ししていますのは、この起案が付いておる、私が出しました、先生方だけにお渡ししておりますが、書類です。

何が言いたいかと申しますと、これは協定をした時点の土地買収価格をしています。

しかし、今でも買収するときは、多分、この価格でやっている。土地の時価は相当下がっております。しかし、安威川ダムのこの費用に関しては、補償に関しては、用地取得に関しては従前のままで推移していると私は思います。そういう点で、これは少し執行についてはおかしいのではないかと思いますし、私ども土地の取得、用地費と補償費の公開請求いたしました。その時点では、取得単価、土地売渡者の氏名、住所、取得面積、取得金額、これが全部真っ黒になりまして出てきました。これはおかしいのではないか。私どもの税金を使って、土地を買って、また補償しているわけですから、当然、公開しなさいということによっておりますが、いまだに取得単価と取得金額は出てきません。これは何かといいますと、事業に支障があると。地元の方の理解を得られないとか、そういう理由ですけれども、私ども税金を払っている立場からは、当然、土地取得金額、面積を出すべきだと。先ほどの補償、補てんが適正にしているかどうかという検証も私どもはできないわけです。その点では府民として全く事業自体が十分にできておらないのではないかと疑義を持っております。

ダム事業自体をどう見ていくかという最後のところに入らせていただきますけれども、今、もちろん先生方ご存じのとおり、長野県はじめ全国で公共事業の再評価、むだなダム事業の見直しが進んでおります。これは、この前の、5年前にはなかった状況が新たに生まれてきたという歴史的な状況がございます。そういう点で、そういう社会的な、経済的な背景も踏まえて、ちょっと大阪府の財政までは言及できませんでしたが、厳しい財政の状況の中で、もう一度、ダムが必要なのかということも含めて再評価を、要は私どもは見直しを、中止をとの議論をしていただく。まずダムありきという議論は、もう時代的に終わったのではないかとということをもちまして、えらい独断と偏見の話かもしれませんが、私どものご意見とさせていただきます。

どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

(委員からの質問)

「全て内水による氾濫で、安威川ダムとの関連はない」と資料に書いてあるんですけれども、内水氾濫ということと安威川本川との関係というのはどうなるのでしょうか。

(意見陳述者)

先ほど先生方にお示ししておりますけれども、その当時ですけれども、当時、安威川が決壊したのはごく一部であったという認識です。

(委員からの質問)

内水問題と、安威川という川自身が内水を運んできているわけですね。それとの関係というのはどう考えておられるんですか。安威川というのは、山地部とか、いろいろな流域から雨を川の中にためて運んで来ているわけですね。都市部では降った雨が排水しきれずに、例えば……内水が発生して、氾濫したということですね。そうしたら、川自身、安威川という川自身の外水の問題と内水氾濫を起こしたということの関係は、どういうふうに考えておられるのですか。

（意見陳述者）

外水の話は、先ほど申しましたように、1カ所で決壊したというのは事実関係としてはあるんですよ。そこをご理解いただけますか。番田水路のところ。これは大阪府さんの資料でいっているわけですね。だから大阪府さんは、安威川がそういう決壊をするからダムが必要だとか主張されているわけです。だから、私どもは、例えば先生のおっしゃるとおり、一定運んでくるかもしれないけれども、要は支川、安威川に流れてくるところをクリアしない限り、安威川だけを整備しても、内水や外水の問題は処理できないかなという考え方なんです。

事実関係としても、あそこには書いています、茨木川とかあこら辺で内水の氾濫が、また外水も起こっておりますね。そこら辺で、安威川だけを主力にとりまして、だからダムが必要だという議論は少し正しくないんじゃないか、という趣旨で申し上げますけど。

（委員からの質問）

私の方から1点だけ確認させていただきたいんですけども、ダムの不要論というのは、専門的見地にプラス府民の意見を踏まえてで、何件かの反対署名がございますというご発言があったんですけども、ちょっと数値を書き漏らしたものですから、具体的に、先ほどおっしゃっていただいた数値を……。前回から、9年度以降という署名運動等々はございますでしょうか。

（意見陳述者）

やっておりますので。前回、99年2月6日のときが、大阪府建設事業再評価委員会第6回の会議が開かれまして、そのときに、残念ながら、安威川ダムを含む14事業の継承がされたんですが、その時点で3万8,784。最終的には、それ以降も集めておりましたので、4万は超えております。

今はまた別の署名を新たに、こちらもそうですけれども、神崎川流域ブロックが始まりましたので、それに向けて今署名を集めております。これは、今年に入ってからやりだしまして、今2万弱でございます。

大体、水曜日に阪急・JRの各駅でやっております、恒例でやっております。

また提出させていただきますので、お受け取りいただきますように。